

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月28日

【会社名】 株式会社ALBERT

【英訳名】 ALBERT Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本 壮志

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル15階

【電話番号】 03-5909-7510 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 村上 嘉浩

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル15階

【電話番号】 03-5909-7510 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 村上 嘉浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年3月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年3月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の強化及びコーポレートガバナンスのさらなる強化を目的として、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第21条（取締役の任期）につき所要の変更を行います。

ただし、本決議の効力は本決議の効力発生後に選任された取締役に適用いたします。

第2号議案 取締役2名選任の件

経営体制のより一層の強化・充実を図るため、取締役2名の選任をお願いするものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

現在の監査役3名全員は、第13期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役3名を選任するものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	14,763	67		(注)1	可決 95.82
第2号議案 取締役2名選任の件					
松本 壮志	14,747	83		(注)2	可決 95.72
上村 崇	14,747	83			可決 95.72
第3号議案 監査役3名選任の件					
佐治 誠	14,738	92		(注)2	可決 95.66
保月 英機	14,737	93			可決 95.65
江南 清司	14,738	92			可決 95.66

(注) 1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。